



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 墜落、転落災害の撲滅
- ② 重機災害の撲滅（入場時、資格者証の確認と有資格による作業の徹底）
- ③ 作業手順の確認と確実な実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月 / 日

会社名 株式会社富士グリーンテック

代表者署名 森 明彦 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。